

9月定例教育委員会

- 1 日 時 平成28年9月13日(火)
午後2時55分開会 午後3時30分 閉会
- 2 場 所 津島市役所 4階中会議室
- 3 出席委員 小 出 英 一 委員長
猪 飼 充 利 委員長職務代理者
川 村 かおり 委員
奥 村 貴 子 委員
武 藤 育 雄 教育長
- 4 説明のため 長谷川 秀 敏 事務局長
出席した職員 水 谷 博 光 学校教育課長
中 嶋 康 介 社会教育課長
石 村 眞一郎 指導主事
- 5 書 記 栗 山 恭 子 統括主任
- 6 議事録署名者 猪 飼 充 利 委員
奥 村 貴 子 委員

主な発言の要旨

委員 長

ただいまから、9月定例教育委員会を開催します。
本日の署名委員は、猪飼充利委員と奥村貴子委員にお願いします。
はじめに、**報告事項1 8月定例教育委員会会議録について**ご報告をお願いします。

学校教育課長

(8月定例教育委員会会議録について説明)

委員 長

報告事項2 その他 何かございますか。

学校教育課長

特にございません。

委員 長

それでは協議事項に入ります。
協議事項1 学校施設使用許可申請について説明をお願いします。

学校教育課長

学校施設使用許可申請について、申請は17件で、新規はありません。

委員 長

学校施設使用許可申請について説明をしていただきましたが、いかがでしょうか。

猪飼委員

手続き上の質問があります。4・5・6番の申請についてですが、同じ団体からの申請ですが、何か違うのですか。

学校教育課長

日にちが違うので3つの申請となっております。

猪飼委員

では、日にちが分かればまとめて申請してもいいのですか。また、月をまたいでも大丈夫ですか。

学校教育課長

まとめても結構です。

委員 長

質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

委員 長

ご異議もないようですので、学校施設使用許可申請については、
了承とさせていただきます。

次に**協議事項2 区域外就学等許可願**について説明をお願いします。

学校教育課

(区域外就学等許可願について、資料(一覧表)により説明)

委員 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。

委員 長

質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

ご異議もないようですので、区域外就学等許可願については、了承と
させていただきます。

次に**協議事項3 児童生徒就学許可願**について説明をお願いします。

学校教育課

(児童生徒就学許可願について、資料(一覧表)により説明)

委員 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。

委員 長

質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

委員 長

ご異議もないようですので、児童生徒就学許可願については、了承と
させていただきます。

次に**協議事項4 後援承認申請**について説明をお願いします。

学校教育課長

申請件数は、学校教育課1件、社会教育課6件の合計7件でございます。
新規は5番ガールスカウト愛知県第21団の「親子でチャレンジ」1件です。

社会教育課長

社会教育課6件のうち、新規のガールスカウト愛知県第21団の「親子でチャレンジ」について説明いたします。

ガールスカウトの愛知県連盟の方から後援申請をするようにと依頼

があったようで、今回の申請がありました。収入については、3千円ということで、事業については赤字になり、赤字額については団体の会費でまかなうそうです。また、収入にあります保険料30円につきましては、そのまま支出されるもので、収益にはなりません。

委員 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

委員 長

ご異議もないようですので、この7件とも了承とさせていただきます。
次に**協議事項5 議案第18号 津島市長の権限に属する事務を津島市教育委員会教育長等に補助執行させる規程の全部改正**について説明をお願いいたします。

事 務 局 長

この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、規程を整備する必要が生じたためであります。

規程の第1条の従前は「教育長及び教育委員会事務局長その他教育委員会の事務を補助する職員は」となっておりましたが、ここから「教育長」という言葉が削除されました。

また、別表については教育長の権限がありましたが、それがなくなりました。

従前の教育長は委員でありながら、兼任として一般職の教育長であったため、これからは特別職の教育長となり、職員ではなくなるため補助執行はできなくなります。

委員 長

説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
質疑も無いようですので、この件についてはいかがでしょうか。

他 委 員

異議なし

委員 長

ご異議もないようですので、了承とさせていただきます。
次に**協議事項6 コミュニティスクール**について説明をお願いいたします。

教 育 長 コミュニティスクールの設立に向けて検討を始めるということで了解をいただきたいと思います。

委 員 長 説明をいただきましたが、ご意見等いかがでしょうか。
では、これから検討をしていくという方針を確認いたしました。

委 員 長 次に**協議事項7 その他**ですが何かございますか。

学校教育課 特にございません。

委 員 長 特にないようですので、**3その他**に入りますが、何かございますか。

学校教育課 10月の定例教育委員会は、10月20日（木）午後3時から4階中会議室の予定となっています。また11月は第3金曜日ですと18日（金）となりますが、ご都合はいかがでしょうか。

委 員 長 11月の定例は11月17日（木）の午後3時からでどうでしょうか。

他 委 員 異議なし

委 員 長 次回は10月20日（木）午後3時に定例教育委員会を開催いたします。

委 員 長 その他に何かありますか。
なければこれをもって、閉会とします。

署 名 者 _____

署 名 者 _____

作 成 者 _____